

JVCA からのお知らせ

1. 勉強会等のご案内

◆ JVCA 定例勉強会

原則として月1回、VC会員の代表者対象の勉強会、全会員の実務担当者対象の勉強会を交互に開催しております。この3か月間に開催された定例勉強会は以下の通りです。

第21回(1月20日開催)

テーマ 「スタート・アップの支援～大学の技術移転の立場から～」

講師 慶應義塾大学教授 / 慶應義塾大学知的資産センター所長
清水 啓助 氏

第22回(2月22日開催)

テーマ 「日本の半導体産業の課題」

講師 ザ・フューチャー・インターナショナル有限公司
代表取締役 八幡 恵介 氏

◆ JVCA 臨時勉強会

トピックに応じ、会員向けにタイムリーに開催される勉強会です。内容により対象者が異なります。最近開催済み・開催予定の臨時勉強会は以下の通りです。

テーマ 「新会社法について」(全2回)

開催日 第1回 3月23日

第2回 4月5日

講師 AZX 総合法律事務所
代表 後藤 勝也 弁護士

2. 新規会員紹介(平成17年12月1日～平成18年3月31日)

VC 会員 (2月28日付)

安田企業投資株式会社 <http://www.yedvc.co.jp/>

賛助会員 (2月28日付)

PE & HR 株式会社 <http://www.pehr.jp>

3. 会員の名称・種類変更

(2月1日付)

(旧) コンステレーション・ベンチャーズ

(VC 会員)



(新) ベアー・スターズ(ジャパン)証券会社 東京支店

(賛助会員)

日本ベンチャーキャピタル協会 ニュースレター No.8

■発行日 平成18年3月31日

■発行 有限責任中間法人 日本ベンチャーキャピタル協会
〒105-0004 東京都港区新橋1-1-1 日比谷ビルディング
TEL: 03-3595-6616 FAX: 03-3595-6617
E-mail: jimukyoku@jvca.jp URL: <http://www.jvca.jp/>



日本ベンチャーキャピタル協会
ニュースレター
No.8

2006年3月31日発行

「金融商品取引法」制定への動きとJVCAの対応

「金融商品取引法」制定へ

政府ではいわゆる「投資サービス法」の整備の準備を進めてきましたが、この度「証券取引法」等の一部改正による「金融商品取引法」の法案(※)を3月13日、第164回国会に提出しました。

(※)実際には下記2つの法案

「証券取引法等の一部を改正する法律案」

「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」

<http://www.fsa.go.jp/common/diet/index.html>

同法制定の流れに対するJVCAの考えと活動

同法の制定準備についての情報を得て以来、JVCAでは一貫して「VCおよびVCファンドに対する過度な規制が行なわれることによってVC業への参入やベンチャー企業向けの資金の流れを滞らせることが無いよう配慮をお願いしたい」との考えを示してきました。

意見書の提出、金融審議会席上での立岡会長の専門委員としての発言に止まらず、理事・法務委員会が一丸となって関係省庁他へVCおよびVCファンドの実態について説明と意見交換を続けることで、業界についての理解を高めるべく活動してきました。

その過程でVC会員を対象に2回に渡って実施された「緊急ファンド実態調査」の結果は、単にVCファンド出資者の属性を明らかにするに止まらず、今後の「プロ・アマ」の線引きについての要望を申し述べる結果となりました。

「金融商品取引法」制定によるVC業への影響

同法案による「いわゆる『投資サービス』規制」は「横断化」と「柔軟化」が柱になっています。「横断化」は集団投資スキーム(ファンド)を含め、

幅広い投資商品を包括的に対象とすることで、従来は商品別に規制していた「縦割り規制」を「投資性の強い金融商品・サービスに、すき間なく同等の規制を行なう」というものです。

一方、「柔軟化」は「いわゆるプロ向けと一般向け(投資家の知識・経験)、商品類型等に応じて差異のある規制を行なう」というものです。

予想されるVC業界への影響とJVCAの活動

同法案から読み取れるVC業界への大きな影響としては、「横断化」としてファンドの募集・私募や運用を行なうVCが規制対象となり、原則として業者登録が義務付けられます(28、29条関係)。一方で「柔軟化」として適格機関投資家等特例業務(63条関係)があり、該当する場合は登録義務の適用が除外されることになっています(届出義務あり)。

具体的な「特例」の適用対象や「届出」の内容は、今後整備される政省令に拠るところとなりますのでJVCAでは引き続き関係各方面への説明と意見交換を行い、VCによる投資活動に支障が生じることが無いよう活動を続けます。

【会員各位へのお願い】

今後も実態調査にご協力をいただきますとともに、JVCA事務局宛にお寄せいただいた金融商品取引法に関してのご意見・ご質問はパブリックコメントおよび今後の勉強会の企画の参考とさせていただきます。

JVCAまでメールにてご連絡ください。

E-mail: jimukyoku@jvca.jp

〈法務委員会〉

◆ 「新会社法」への対応 ◆

第162回国会で成立した「会社法」(いわゆる「新会社法」)は本年5月1日の施行が予定されています。会社の設立手続きが簡易になる他、中小企業にとってもメリットが大きい内容であることから、VCの投資活動にも影響が出てくるものと考えられます。JVCAでは最新の情報

を提供すべく会員向けの勉強会を企画しました(開催日程・講師は4頁に記載)。今後も法務面での情報提供をタイムリーに行なうべく随時勉強会を開催しますので、会員各位は積極的にご参加ください。

〈調査・研究委員会〉

◆ 2004年VC投資動向調査結果概要 ◆

JVCAでは、日本のVCの投資動向を把握すべく会員を対象に調査を行い、米国のVCの投資動向との比較を行いました。今回の調査では、複数のVCから投資を受けている企業について重複しないようにカウントした点に大きな特色があります。回答企業数は限られたものの、投資先企業数572社をカバーしており、日本の

VCの投資動向を把握する上で大いに参考となるデータとなりました。

【調査概要】

JVCA会員VC25社の投資についてアンケート調査を実施。全米VC協会の定期調査の基準に沿って集計。

(表) 日米VC投資動向比較

	日本	米国
セクター(業種)別投資先社数		
Industrial/Energy Retailing & Media Business/Financial	左記3セクター合計 44%	左記3セクター合計 17%
Communications Computer Software	左記2セクター合計 26%	左記2セクター合計 44%
投資先1社あたり投資額	約1億円	約10億円
地域別投資先社数	1位 関東 57% (うち東京 45%) 2位 近畿 12%	1位 カリフォルニア州 40% 2位 マサチューセッツ州 12%
ステージ別投資金額		
Seed/Start-up Early	13% 30%	2% 19%
合計	43%	21%
ラウンド別投資先社数	ファーストラウンド 約30%	同左
IPO企業中VC投資先社数	175社中123社(70%)	191社中83社(43%)
VC投資先のIPO企業のセクター別社数		
Industrial/Energy Retailing & Media Business/Financial	左記3セクター合計 68%	左記3セクター合計 26%
Biotechnology Healthcare Related	左記2セクター合計 10%	左記2セクター合計 48%

出所:JVCA調査、「2004 National Venture Capital Association Year Book」

◆ ベンチャーキャピタリスト研修を実施 ◆

(1月28日～2月26日)昨年度に引続きベンチャーキャピタリスト研修を開講しました(カリキュラム・講師についてはニュースレターNo.7に掲載)。講師陣の尽力により、50名を超える受講者との間で活発な討議が展開された結果、講義内

容については概ね高い評価を得られました。運営面では幾つかの課題が残るものの、次回以降改善に努め、より実り多い研修講座の提供を目指します。

◆ ベンチャーキャピタリスト検定(初級)を実施 ◆

(3月5日)東京・大阪の2地区においてベンチャーキャピタリスト検定(初級)を実施しました。本検定はベンチャーキャピタリストの質の向上という主目的に加え、裾野の拡大も目的としていることから、VC経験の無い方でも受験しやすいよう今回より事前学習用の小冊子を作成、全受

検者に提供しました。受験者数は100名弱とやや伸び悩んだものの、今後も本検定の趣旨を広く浸透させることで受検者層の拡大を図り、VC業界の健全な成長に寄与できる検定の実施を目指します。

◆ JVCA/JASDAQ IPO SCHOOL 開講結果 ◆

当協会の賛助会員でもあるジャスダック証券取引所の協力により、会員向けの講座「JVCA/JASDAQ IPO SCHOOL」(3回シリーズ)を05年11月～本年3月に3回に渡って開講しました。投資の実務担当者を対象とした当講座は、

初回より定員の25名が募集開始後間もなく満員となるなど期待度の高さが窺われ、聴講者からも概ね好評価を得ることができました。実務担当者向けのタイムリーな勉強会を企画する上で参考となる、有意義な試みとなりました。

〈広報委員会〉

◆ 上海VC協会との交流 ◆

(1月12日)立岡会長が上海創業投資協会(上海VC協会/SHVCA)華裕達会長を訪問しました。SHVCA、JVCAの相互紹介に加えて、

立岡会長からアジアにおけるVC協会設立の構想を述べた他、今後の交流について意見交換しました。

◆ チュニジアVC&PE協会との交流 ◆

(1月31日)チュニジア・ベンチャーキャピタル&プライベートエクイティ協会(TVCA)会長のAlaya Bettaieb氏がJVCAを来訪しました。今回の来日はUNIDO(国連工業開発機関)の派遣プログラムによるもので、チュニジ

アへの投資誘致を主な目的とするも天然資源に乏しい日本におけるVC事業の先進例の研究に重点が置かれたことから、JVCA会員をはじめとしたVCや証券取引所へ熱心なヒアリングが行なわれました。

～ 総務省IT支援策による「通信・放送新規事業助成金」(募集中) ～

民間のベンチャーキャピタルが出資等を行なう先に限定した通信・放送分野の新規創業者向け助成金です。今年度の公募期間は3月7日～4月11日、5月9日～6月13日、7月

18日～8月22日の3回となっています。

(詳しい応募要項)

<http://www2.nict.go.jp/ts/v862/102/index.html>

～ 東京商工会議所 第4回「勇気ある経営大賞」(3/17募集終了) ～

顕彰企業の募集につきJVCAへ協力の要請があったのを受け、会員向け同報メールで告知し

ました。次回以降の募集に際し、より積極的に協力すべく今後の交流が期待されます。